



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 75

2014年

6



主な内容

- 給付金を支給します…………… 2ページ
- 下水道負担金のお知らせ…………… 8～9ページ
- そうだ！出前をとろう(むらかみ出前講座)…………… 11ページ
- 総合型地域スポーツクラブの紹介…………… 14ページ
- お知らせ版

元気 “^{いー}eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

所得が少ない世帯、子育て世帯などに

給付金を支給します

4月から消費税率が引き上げられたことによる所得の少ない世帯や子育てをしている世帯の家計への影響に配慮し、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。
市では、給付金の支給のために準備を進めています。申請の受付開始について7月上旬を予定しています。

子育て世帯臨時特例給付金

▼対象者

次のすべてに該当する人
○平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者の人
○平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

▼対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童
※ただし、臨時福祉給付金の対象者となる児童、生活保護の受給者の児童などは対象外になります

▼支給額

対象児童1人につき1万円、支給は1回限りとなります。
※臨時福祉給付金との重複給付はできません



▼対象者

次のすべてに該当する人
○平成26年1月1日現在で市の住民基本台帳に記録されている人
○平成26年度分の市民税が課税されていない人
※ただし、課税されている人の扶養親族、生活保護制度の被保護者は対象外になります

▼支給額

対象者1人につき1万円
※なお、高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金・児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当などを受給している人は、1人5千円を加算し
ます。支給は1回限りとなります



振り込め詐欺にご注意

- 給付金を支給するために市や厚生労働省などが、ATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 市や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点では、世帯構成や銀行の口座番号などを照会することも絶対にありません。



▼申請書の送付・方法・受付

「臨時福祉給付金」と同様です。

▼公務員の人の申請方法・受付

公務員の人は、申請に必要な書類を各職場で受け取ってください。
受け付けは、「臨時福祉給付金」と同様です。



○配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」の給付対象となる人のうち、事情により平成26年1月1日時点で住民登録を村上市に移すことができない状況にある人は、申し出により一定の要件に当てはまれば村上市で給付金の支給申請ができるようになります。具体的な申し出方法や要件については、福祉課福祉政策室までお問い合わせください。

●問い合わせ

福祉課福祉政策室
☎53・21111（内線232）
厚生労働省の相談窓口
☎0570・037・192
※運営時間 午前9時から午後6時
（土日、祝日除く）

平成25年度

ふるさと村上応援寄附金活用報告

13件のご寄附をありがとうございました

平成25年度の「ふるさと村上応援寄附金(ふるさと納税)」は、13件のご寄附をいただき、下記のようにさまざまな事業に活用させていただきました。活用先は、4つのメニューの中から寄附者が自由に選ぶことができます。

ふるさと納税は、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したい、という人の思いを寄附という形で実現させる制度で、寄附の金額に応じて、住民税や所得税が一定額まで控除されます。

全国の多くの人たちから村上市を応援いただけるように、市民の皆さんからも、親戚や友人、知人に「ふるさと村上応援寄附金」をPRしていただきますようお願いいたします。

美しく豊かな自然環境と景観の保全・整備 1件 10,000円

市民団体や事業者からの環境への取り組み事例の発表や、新エネルギー・省エネルギーを紹介するブース、エコ車両の展示など、環境改善の取り組みを進めるため、「環境フェスタ2013」を開催しました。

この環境フェスタ開催費の一部に活用させていただきました。



将来を担う人材の育成 1件 100,000円

市内の全中学校で職場体験を行うキャリア・スタート・ウィークを実施しています。職場体験は、中学生が職場で「体験学習」を行うことにより、将来や進路に対する夢や憧れを胸に抱いてもらうためのものです。市内の事業所に受け入れをお願いしています。

この事業費の一部に活用させていただきました。



市長におまかせ 7件 665,000円

荒川地区の大江・坂町・荒島保育園を統合した「あらかわ保育園」が平成26年4月1日に開園しました。

このあらかわ保育園の機械器具購入費に活用させていただきました。



その他 4件 280,000円

砂山地域まちづくり協議会の交付金として活用
砂山地域は、「この砂山地域に住んで良かった」と思えるようにと地域資源を生かし、課題解決に向けて活動しています。

生きがい活動支援経費に活用
生きがい活動支援通所サービスでは、外に出る機会が少なく閉じこもりがちで日常生活上の援助が必要な高齢者が、レクリエーションや創作活動で楽しく過ごしています。

市ホームページの360°パノラマビューに活用
「おしゃぎり会館」、「若林家住宅」、「ぶどうスキー場」、「総合文化会館」、「市民ふれあいセンター」の5箇所の施設内をホームページ上で見渡せる機能を追加しました。

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線532、533)



お知らせします

村上市の財政状況

平成25年度予算執行状況

平成25年度中に、国からの補助金や市税などの市に入ったお金（歳入）と、保育園・小中学校の運営経費や道路建設などに支払った金額（歳出）がどのくらいあったのかなど、市の財政事情をお知らせします。

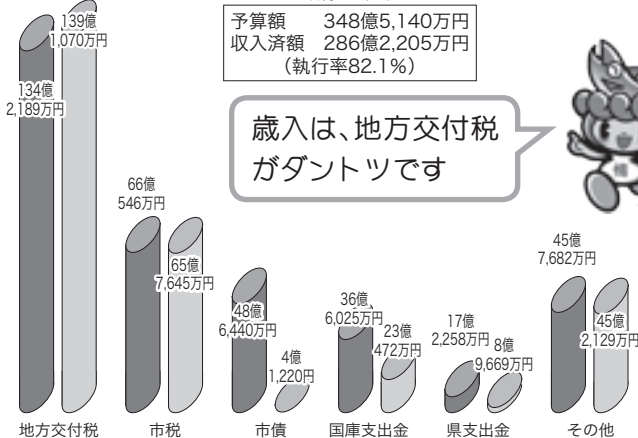
※これは、平成26年3月31日現在の数値です。4月と5月の整理期間を終えてから、平成25年度決算の数値となります

一般会計の執行状況

歳入

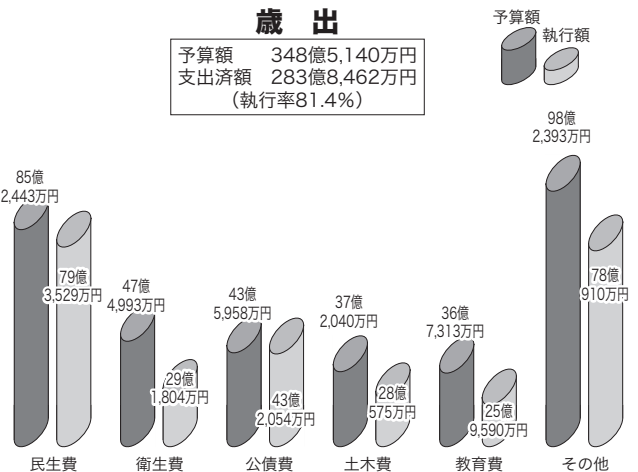
予算額 348億5,140万円
収入済額 286億2,205万円
(執行率82.1%)

歳入は、地方交付税
がダントツです



歳出

予算額 348億5,140万円
支出済額 283億8,462万円
(執行率81.4%)



特別会計の執行状況

市では、平成25年度は10の特別会計を設置して経理を行っています。

会計名	現計予算額	収入済額	支出済額
土地取得	23万円	6万円	6万円
情報通信事業	3億5,390万円	6,956万円	3億3,068万円
蒲萄スキー場	5,080万円	1,181万円	4,479万円
国民健康保険	75億5,170万円	65億4,514万円	68億9,374万円
国民健康保険診療所	50万円	5万円	31万円
後期高齢者医療	6億4,860万円	6億2,087万円	6億2,716万円
介護保険	71億3,390万円	68億2,073万円	64億248万円
下水道事業	47億6,900万円	28億7,817万円	36億7,556万円
集落排水事業	9億2,790万円	4億7,103万円	8億9,832万円
簡易水道事業	6億750万円	4億264万円	4億5,903万円

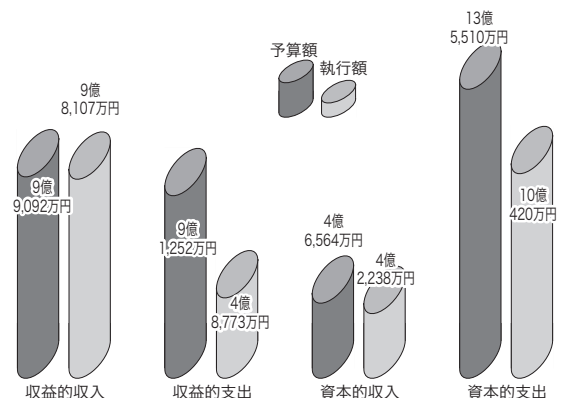
特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その事業で得られる収入を主な財源として、経費を支出するため一般会計とは別に収支を管理する会計のことです。



市税の状況

税目	現計予算額	収入済額
市民税	24億8,802万円	24億859万円
固定資産税	34億4,635万円	34億7,435万円
軽自動車税	1億5,946万円	1億6,533万円
市たばこ税	4億5,000万円	4億6,501万円
特別土地保有税	0.1万円	0万円
入湯税	6,019万円	6,104万円
都市計画税	145万円	214万円
市税合計	66億546万円	65億7,645万円

上水道事業会計の執行状況



●問い合わせ 財政課財務係
☎53-2111 (内線323、324)

※上水道事業会計は、公営企業法に基づく会計基準を用いているため、一般会計などとは予算計上の方法が異なります



経済センサス-基礎調査・商業統計調査 にご協力ください

7月1日を調査期日として、全国一斉に「平成26年経済センサス-基礎調査」と「商業統計調査」が一体的に行われます。6月下旬から、顔写真入りの「調査員証」を持った調査員が各事業所などに調査票記入のお願いに伺いますので、皆様のご協力をお願いします。

経済センサスとは？

経済センサスは、事業所および企業の活動の状況を調査し、すべての産業分野についての従業者の規模などの基本的構造を調べるとともに、各種統計調査を正確に実施するための基礎資料とすることを目的としています。

平成24年2月に行われた「活動調査」では経理項目の把握に重点をおいた調査内容でしたが、今回の「基礎調査」では事業所や企業の基本情報の把握に重点をおいた調査内容となっています。

商業統計調査とは？

商業統計調査は、卸売業・小売業を営む事業所を対象に、従業者数や商品販売額などを把握することで、わが国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料とすることを目的としています。今回は平成19年に行われました。

平成26年 7月1日(水)
平成26年
経済センサス-基礎調査
商業統計調査



調査の対象となるのは？

●経済センサス-基礎調査

全国すべての事業所および企業が対象です。ただし、個人経営の農林漁業や家事サービス業など一部の事業所は除きます。

●商業統計調査

卸売業・小売業に属する民営の事業所が対象です。

【対象となる調査と産業の関係】

- ・卸売・小売業→商業統計調査と経済センサス
- ・その他の業種→経済センサス-基礎調査

※卸売・小売業の事業所は両方の調査の対象となりますが、記入していただく調査票は1事業所につき1枚です

今回の調査からインターネットでも回答ができるようになりました



どんなことを調査するの？

●経済センサス-基礎調査

事業所の名称や所在地といった基本的な情報や従業者数、主たる事業内容、年間の売上額などの項目を調査します。

●商業統計調査

上記のほか販売商品の種類、商品ごとの売上額、販売形態(割合)、売場面積(小売業)、商品在庫などについての項目を調査します。

情報は保護されるの？

この調査は「統計法」に基づき実施されるため、調査票に記入していただいた内容は統計の目的以外に使用することは禁じられており、調査票の情報は厳重に保護されます。課税資料などに使用することは決してありません。また、調査関係者には守秘義務が課され罰則も定められています。

●問い合わせ 市政策推進課情報化推進室
☎53-2111(内線501)

医療費に関心を持とう！

2種類の通知を送付します



国民健康保険に加入している人に「医療費通知」と「ジェネリック医薬品差額通知」を個人あてに送付します。

市ではこの二つの通知を一緒にお知らせすることで医療費に関心をもち、健康管理への意識を高めてもらうことを目的としています。

●医療費通知

国民健康保険で診療を受けた医療費の総額をお知らせするものです。

【通知が届いたら】

医療機関などが適正な請求をしているのか確認していただく通知でもあります。記憶のない診療がないか、領収書などで診療年月日、日数、金額を確認してください。

※領収書としては使用できません
※通知を希望されない人は下記問い合わせ先までご連絡ください

●ジェネリック医薬品差額通知

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。

【今年度の送付時期】

- 6月末通知
(平成25年12月～平成26年2月診療分)
- 9月末通知
(平成26年3月～平成26年5月診療分)
- 12月末通知
(平成26年6月～平成26年8月診療分)
- 27年3月末通知
(平成26年9月～平成26年11月診療分)



[ジェネリック医薬品とは なんですか?]

後発医薬品ともいわれ、新薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後にほかの製薬会社によって同じ成分、効能をもつ薬を製造、販売する医薬品のことです。

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)に比べて薬を開発する期間や費用が少なくてすむので、薬の価格が安いのが特徴です。ジェネリック医薬品の使用に当たっては、医師や薬剤師に相談してください。

また、ジェネリック医薬品の普及は厚生労働省により推進されている事業ですが欧米諸国での普及率が5～6割に比べ日本では2割と、まだまだ低い状況です。



国民健康保険からお知らせ

『保険証を受け取った時は届出を』

会社などに勤め始め、新たに会社から健康保険の保険証を受け取った場合は、必ず市の国民健康保険を脱退する届け出が必要です。

脱退手続きをしないと、会社の保険料に加えて市の保険税が二重に請求されることになってしまいます。次の3つのものをお持ちになり、忘れずに届け出をしましょう。

- 会社などの健康保険証
- 市の国民健康保険証
- 印鑑

『医療費の一部負担金の減額・免除・徴収猶予について』

国民健康保険に加入している人が、災害や失業などで収入が減少したことで一時的に生活が困窮し、医療費の一部負担金の支払いが困難な場合には、一定の基準に該当すると認められると医療機関の窓口で支払う一部負担金が軽減される制度があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

●問い合わせ

保健医療課国保室

☎ 53・2111 (内線2525254)

消火器の準備が義務付けられました



火災予防条例の改正

平成25年8月に京都府福知山市の花火大会会場において、多数の死傷者を出す火災が発生しました。これを踏まえ、同様の催しでの火災を未然に防止し、または発生した場合でも被害を最小限に抑えることを目的に、火災予防条例の改正を行いました。

改正により祭礼、縁日、花火大会、展示会などの多数の人の集合する催しで、火災の発生のおそれのある器具（対象火気器具）を使用する場合、消火器を準備することが義務付けられました。

対象となる催し

祭礼、縁日、花火大会、展示会など的一定の社会的広がりを持つもの。集まりが個人的なつながりの範囲である場合は対象外となります。

【対象外の例】バーベキュー、幼稚園で父母が主催する餅つき大会など。



火災の発生のおそれのある器具（対象火気器具）とは

プロパンガス、ガソリン、灯油、薪等を使用するコンロ、ストーブ、発電機などが該当します。

火災の発生のおそれのある器具などの使用には、初期消火の準備をし、取扱いには十分に気をつけましょう。



●問い合わせ
消防本部予防課
☎53-7222

WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING



熊出没注意



当市でも、クマによる事故が起きています。クマは餌となる山菜を求めて山中を動き回ります。クマに遭遇しない、里へ寄せ付けないために次のことに注意しましょう。

◆これまでの事故の共通点

- 早朝もしくは夕方に山際・山中で多発。
- 高齢者が1人で農作業、山菜採りをしていた。
- 鈴など、音の出るものを携帯していなかった。
- クマの食べ物や隠れる場所が近くにあった。

◆クマと遭遇しないために

人の存在や接近をクマに知らせれば、クマは人を避けます。

- ①音の出るものを携帯し、頻りに音や声を出して歩く。
- ②早朝や夕方はなるべく山に近づくの避ける。
- ③車庫や小屋は戸を閉め、カギをかける。

◆クマを里へ寄せ付けないために

クマを寄せ付けないよう、生ゴミや廃棄果実などは放置せず適正な処理をしてください。

◆それでもクマに遭ってしまったら

- まずは落ち着くこと。
- クマに気付かれたら、クマの目をにらみながらゆっくりと後退する。
- 逃げるときは背中を向けて走らない。（クマが追いかけてきます）
- 攻撃が避けられないときは、地面に伏せて両手で頭や首などの急所を守る。

◆目撃情報などは市役所または警察へ

クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合は、直ちに市役所または警察署に連絡してください。

●問い合わせ


農林水産課農業振興室 ☎53-3368 (直通)
村上警察署 ☎52-0110

WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING

下水道負担金のお知らせ

～受益者負担金制度と賦課予定区域～

下水道は公園や道路などと違い、整備されることにより利益を受ける人(受益者)が限定されます。そこで、下水道が整備される地域の土地所有者などに建設費の一部負担をお願いする制度が、下水道受益者負担金制度です。

今回、新たに負担していただく対象者は、村上・荒川地区の下図にある  の区域に土地などをお持ちの人です。

平成26年度賦課予定区域



村上地区



上片町・石原・山辺里の各一部



新町の一部



羽黒町の一部

荒川地区



切田の一部



荒川松山の一部



中野の一部



金屋・大津の一部

負担金納付までの流れ

(村上地区)

- ① 6月上旬に、土地の状況を記載した申告書を土地の所有者に送付します。
- ② 土地所有者は、申告書に必要事項を記載した後、誤りがないかを確認し、市に提出してください。
なお、土地所有者本人以外の権利者が受益者となる場合は、その旨を記入してください。
- ③ 提出していただいた申告書を基に負担金を算出して確定し、8月上旬に決定通知書を送付します。
- ④ 9月上旬に対象者に納入通知書を送付します。
- ⑤ 納入通知書または口座振替で納付してください。

(荒川地区)

- ① すでに提出していただいた申告書を基に負担金を確定し、8月上旬に決定通知書を送付します。
- ② 9月上旬に対象者に納入通知書を送付します。
- ③ 納入通知書または口座振替で納付してください。

公共下水道の供用開始区域について

平成26年6月1日から下図の区域で新たに下水道の供用を開始しました。

村上地区



新町の一部

市では、豊かな水環境を守り、快適な生活を実現するため、公共下水道の整備をすすめています。

工事が終わり使用可能になったご家庭は、供用開始から遅れることなく(くみ取り便所の場合は3年以内)下水道への接続工事を行うことが法律で決められています。下水道が使える区域内で接続工事が完了した割合(水洗化率)は、市全体で67.7%(平成26年4月1日現在)と、まだ低い状態です。接続工事がお済みでないところは、早めに工事を依頼されるようお願いいたします。

新築・改築などの排水設備にご利用ください

排水設備等設備資金貸付制度

市では、設備資金の融資を行っています。どうぞ、ご利用ください。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

融資上限額

100万円

※10万円単位のご融資です

融資利率

1.20%(固定金利)

※平成26年度(平成27年3月31日まで)に借入する場合)の利率です

償還期間

10年以内

※繰上げ償還も可能です

返済の目安

(毎月の返済額)

返済期間	3年	5年	7年	10年
融資額				
30万円の場合	8,488円	5,154円	3,725円	2,654円
50万円の場合	14,147円	8,590円	6,209円	4,424円
100万円の場合	28,295円	17,180円	12,418円	8,848円

なお、申し込みは市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)に直接申し込んでください。事前に相談することも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

●問い合わせ 下水道課管理業務室 ☎66-6192

農業委員会委員一般選挙のお知らせ

村上市農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙が行われます。

投票できる人は、農業委員会委員選挙人名簿に有権者として登録されている人です。

【告示日】(立候補者届出受け付け)

6月29日(日) 午前8時30分～午後5時

選挙区ごとに管轄する本庁または支所で受け付け

【投票日】

7月6日(日) 午前7時～午後6時

(一部の投票所で時間に変更があります)

【期日前投票】

と き 6月30日(月)～7月5日(土)

午前8時30分～午後8時

と ころ 選挙区ごとに管轄する期日前投票所

(各地区1箇所)

※該当する選挙区以外の期日前投票所では投票できませんので、ご注意ください

【立候補予定者説明会】

と き 6月20日(金) 午前10時～ と ころ 市民ふれあいセンター 2階研修室

※この選挙に立候補を予定している人は必ず出席してください

●問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎53-2152)

【選挙区と定数】

選挙区	定数	区 域
第1選挙区	5人	旧村上市の区域
第2選挙区	4人	旧荒川町の区域
第3選挙区	7人	旧神林村の区域
第4選挙区	10人	旧朝日村の区域
第5選挙区	4人	旧山北町の区域

児童手当の現況届の提出期限は6月30日(月)です

児童手当を受けている人が、引き続き手当を受給するためには、毎年1回、現況届の提出が必要です。対象となる人には、5月下旬に現況届の用紙を送付しましたので忘れずに提出してください。

※現況届を提出しない場合は、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります

※平成26年1月2日以降に村上市に転入した人は、平成26年1月1日現在の住所地で発行する児童手当用の所得証明書(平成26年度)の添付が必要になります

※所得制限があります。詳しくは現況届に同封されたパンフレットをご確認ください

○児童手当の受給手続きをしていない人へ

児童手当は、中学校3年生までの児童を養育している世帯の生計中心者である父または母に支給されるもので、受給するには手続きが必要です。対象となる場合でまだ手続きをしていない人は、市役所本庁または各支所地域振興課地域福祉室の窓口で手続きをしてください。児童手当は請求した月の翌月分から支給となります。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑
- ・請求者名義の通帳かキャッシュカード
- ・請求者の保険証
- ・その他必要に応じて提出していただく書類があります。



●問い合わせ

福祉課子育て支援室 ☎53-2111(内線243)

荒川支所地域振興課地域福祉室 ☎62-3104

朝日支所地域振興課地域福祉室 ☎72-6887

神林支所地域振興課地域福祉室 ☎66-6113

山北支所地域振興課地域福祉室 ☎77-3113

そらだ！出前をとりよる

むらかみ出前講座

出前講座の概要

□申込方法

① おおむね10人以上でお申し込みください。(10人未満の場合は、各課にご相談ください)
 ② 学習内容は、出前講座メニューから選んでください。
 ③ 各講座とも開講しようとする日の15日前までに、担当課局などへお申込みください。



『むらかみ出前講座』は、行政のさまざまな仕事や制度について、担当の職員が直接出向いて説明し、皆さんに学習の機会を提供する事業です。

□時間や会場
 ① 平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの2時間以内です。ただし

□受講料

受講料は無料です。

□その他

講座の内容については、マナーポスター村上および各地区公民館窓口にメニュー表を設置しています。

●問い合わせ

生涯学習課 社会教育推進室
 (☎53・2446)

国・県で実施するメニューは、平日の午前9時から午後4時までの2時間以内です。

② 会場は、申込者の希望する市内の集会所などで行います。会場は、申込者で用意し、その会場使用にかかる費用は申込者の負担となります。

番号	出前講座メニュー	担当課名
1	災害に備えよう	総務課
2	村上市の防災体制について	
3	防災講話	
4	住宅用火災報知器の設置及び維持について	消防本部
5	応急手当講習会	
6	災害発生時の高齢者等への支援について	介護高齢課
7	めざせ！ごみの分別マスター	環境課
8	下水道のしくみ	下水道課
9	水道施設見学	水道局
10	みんなで取り組む里山整備	
11	森のはたらき	
12	だれでもできる地産池消とは	農林水産課
13	農作物が鳥獣被害に遭わないためには	
14	むらかみのおいしい魚再発見	
15	観光講座	商工観光課
16	図書館を上手に使おう！	
17	20分 de 育成	
18	村上市のスポーツ	
19	総合型地域スポーツクラブの紹介	
20	村上歴史講座	生涯学習課
21	村上市の文化財めぐり	
22	発掘調査からみた村上市の歴史	
23	城下町村上散歩	
24	プラネタリウムの仕組み	
25	交通安全教室	市民課
26	悪徳商法こんな手口にご用心！	
27	防犯講話	村上警察署
28	あなたの1票大切に	選挙管理委員会
29	相続について	新潟地方方法務局 村上支局
30	法務局の仕事について	
31	自宅でらくらく申告～国税庁HP活用法～	
32	財産を相続したとき、もらったときの税について	村上税務署
33	「そうだったのか市民憲章」～市民憲章に込めた思い～	
34	届けよう！あなたの声をまちづくりに「パブリックコメントのススメ」	政策推進課
35	数からわかるまちのすがた「むらかみ数字学」	
36	市議会の役割と仕組み	議会事務局
37	村上市景観計画について	都市整備課
38	認知症を知ろう	
39	高齢者の現状と福祉サービスについて	介護高齢課
40	村上市の介護保険について	
41	思春期・更年期・心の健康・性教育・男女平等など	村上地域振興局 健康福祉部
42	食の安全・安心レクチャー	
43	こころの健康	
44	血管からのメッセージ～高血圧予防～	保健医療課
45	健幸バン菜	
46	医療・保険制度について	
47	障がい者のための福祉制度	福祉課
48	もっと使おう「出前講座」	
49	特別メニュー	生涯学習課

問い合わせ・申し込み先

8	下水道課	☎66-6192
9	水道局	☎66-6191
16、20～24	生涯学習課	☎53-7511
17～19、48、49	生涯学習課	☎53-2446
3	消防署	☎53-7224
4	消防本部	☎53-7222
5	消防本部	☎53-7223
27、29～32、41～42	生涯学習課	☎53-2446
上記以外	本庁各課	☎53-2111

事例①

娘がスマートフォン(以下スマホ)でフリーマーケットのアプリ(以下フリマアプリ)をダウンロードし、1か月で500点以上、合計約300万円の商品を購入していた。夫と私のクレジットカードを財布から抜き出しカード番号などを入力して支払っていた。

(中学生の母親からの相談)

事例②

スマホのフリマアプリで「新品。未使用でタグ付き」と表示されていた洋服を定価の半額で購入した。しかし、届いた商品は破れもあり、どう見ても中古品で、服に取り付けられたタグは実物と素材もサイズも異なっていた。

(大学生 女性)



独立行政法人国民生活センター
「子どもサポート情報74号」より

フリマアプリとは

スマホやタブレット上で実際の「フリーマーケット」のように商品の出品、購入ができるアプリケーションです。手軽に利用できるため若い世代を中心に使われています。

- フリマアプリでは、代金のやり取りは個人間ではなく運営会社を通して行われ、商品が買い手に到着した後に出品者に運営会社から代金が支払われるシステムになっていることが多いようです。しかし、簡単に商品購入ができることから、想像以上に高額な買い物になってしまうケースもあります。日ごろからスマホの利用ルールについて親子で決めておくことが大切です。
- トラブルが発生しても、運営会社の規約に規定がなければ解決は個人間の話し合いに委ねられ、返金などが困難になる場合もあります。フリマアプリをダウンロードする際は、規約などをよく読み、理解したうえで慎重に利用しましょう。

ひとつこと助言



さぼーとくん

●「おかしいなあ」、「困った!」ときは下記までご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111 (内線287、290) FAX53-2541	
荒川支所地域振興課	☎62-3103	朝日支所地域振興課 ☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6112	山北支所地域振興課 ☎77-3112
消費者ホットライン(土・日)	☎0570-064-370	※PHS、IP電話などからは利用できません

平成25年度 「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの閲覧状況を公表します。

申請者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲	
			地域	対象
NHK新潟放送局放送部 局長 西原譲一	「6月全国個人視聴率調査」の対象者抽出	平成25年5月17日	学校町	平成18年生まれまで
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	「テレビ視聴に関する調査」の対象者抽出 (委託者：日本放送協会)	平成25年6月4日	小出、有明	平成9年6月30日 生まれまで
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	「NPO法人に関する世論調査」の対象者抽出 (委託者：内閣府大臣官房政府広報室長)	平成25年6月4日	松山	20歳以上
(株)東京建設コンサルタント 北陸支社 支社長 矢田 弘	「荒川の環境整備に関する事業の効果を分析するための住民意識アンケート」送付世帯の抽出 (委託者：国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所長)	平成25年6月18日 ・19日	旧村上市、 旧神林村、 旧荒川町	成人男女のみ
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	「子どもの安全に関する世論調査」の実施のための対象者抽出(委託者：内閣府大臣官房政府広報室長)	平成25年6月21日	福田	20歳以上
一般財団法人 新潟経済 社会リサーチセンター 理事長 田巻清文	「子ども・子育て支援に関する県民意識・ニーズ調査」の対象者抽出 (委託者：新潟県福祉保健部長)	平成25年8月6日	市内全域	20歳以上50歳未満
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤則明	「平成25年度県民意識調査」の対象者抽出 (委任者：新潟県知事政策局長)	平成25年9月30日	若葉町、杉原、 松原町三丁目、藤沢、 葛籠山、岩沢、勝木	20歳以上75歳以下
(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山創一	2014年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出 (委託者：日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部 M&S戦略部長)	平成25年12月18日	塩谷	大正13年5月1日 ～ 平成6年4月30日 生まれ
自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所長	自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条に基づく自衛官募集に関する適齢者抽出 (自衛官募集のため)	平成26年1月21日 ～24日	市内全域	平成8年4月2日 ～ 平成9年4月1日 生まれ 平成11年4月2日 ～ 平成12年4月1日 生まれ

閲覧することができるのは、国、地方公共団体の機関が公用のために行う場合や統計調査、世論調査などのうち公益性が高いと認められるものに限られています。なお、不正な手段による閲覧や、閲覧事項の目的外利用、第三者提供を行った者、させた者は住民基本台帳法の規定により罰則が適用されます。



●問い合わせ 市民課市民年金室(☎内線282)

総合型地域スポーツクラブの紹介①

みんなは希染々です

希望をもって「きらきら」と

こんな事業を
やっています



「希望をもって楽しく生きよう。いつもきらきら輝いていよう。」そんな想いを込めて、平成15年5月18日に『希染々』が設立されました。
住民の健康づくり、青少年の健全育成、地域の活性化を理念として、誰もが参加できる居場所、出番づくりを目指して活動しています。

◇地域課題解決を付加した年齢に応じた健康教室

一人一人のレベルに対応した健康教室の実施と地域課題である交通手段のない高齢者の一助として送迎付き、買い物付きの健康教室です。こごびき健康教室、リフレッシュ体操（コツコツ編、しゃんしゃん編）などです。

◇企業との協働による健康づくり事業

地元ショッピングセンターを活用した事業です。運動する機会がない人でも生活の一部として、健康に対する意識を深めていけるようなきっかけづくりのため定期的に実施しています。

◇放課後の子どもの居場所づくり

小学校と連携し、放課後に運動や遊び、創作活動を行っています。多種目体験や地域、学年を越えた仲間づくりを目的として活動しています。



アフタースクール教室での創作活動
段ボールにお絵描きタイム!!



リフレッシュ体操
コツコツ編

◇新しいカタチの部活動を確立



中学校と連携し、部活動にない種目を放課後に実施しています。生徒がなるべく多くの種目の中から選択できるように努めています。

このような効果が…

運動する楽しさを感じてもらい、付加価値を作ることで運動意欲も向上しました。体育館以外での運動啓発を行うことで運動をもっと身近なものとして感じてもらうことができました。

また、放課後に活動することにより時間を有効に活用できています。

今後はこんなことにチャレンジ

◎参画できる空間づくり

参加者が、事業の作り手としてかわるることのできる出番を作っていきたいと思えます。

◎多分野融合事業

福祉・医療、観光、生涯学習、産業など多分野とつながることにより良い環境を創ることが出来ます。そのために、いろいろな組織や団体、人と協働しながら一緒に元気な地域づくりをしていきたいと思えます。

一緒に
楽しみましょう!!



●問い合わせ

NPO法人 希染々

九日市501番地

神林総合体育館内

☎ 66・8119



包括支援センターだより



地域包括ケアシステムについて

75歳以上高齢者が急増する2025年に向けて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が必要になってきます。市でも昨年12月に実施した高齢者生活実態調査結果や市民の皆さんの意見を参考に、今後、村上市版の地域包括ケアシステムを構築していきます。

<地域包括ケアシステムイメージ図>



介護者のつどい

と き 6月20日(金)
 午前9時30分～11時30分
 ところ 神林保健センター
 対 象 神林地区在住の介護者
 申し込み 開催日の前日までに
 ご連絡ください。



●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365) または各支所地域振興課地域福祉室

平成25年度

電源立地地域対策交付金事業の報告

電源立地地域対策交付金事業とは

発電施設の周辺地域の公共用施設整備や住民福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化を目的として毎年国から交付される交付金です。

平成25年度は、村上市に合計13,026,000円が交付され、下記の事業に活用しました。

【交付金の対象となる発電施設】 猿田ダム、三面ダム(朝日地区)

【交付金の活用】 次世代を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境の整備を図るため、保育園の運営費に活用しました。



【事業名】 保育園運営事業

【事業内容】 朝日地区2保育園(舘腰保育園、三面保育園)の保育士人件費

【対象経費】 15,414,093円

【交付金額】 13,026,000円

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線533)



むらかみの話題

このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

地域でスポーツ選手を育てよう

4月21日(月) 教育情報センター



「新潟で夢を追う～地域でスポーツ選手を育てる環境づくり～」と題して知事とのタウンミーティングが開催されました。地元のパネリストとして、ソチ冬季オリンピック銀メダリストの平野歩夢選手の父である平野英功さんと市長が参加しました。平野さんからは、オリンピックでの苦労話や今後の冬季スポーツ選手をサポートするシステムづくりの提案があり、コーディネーターである知事もこの提案に感銘を受け、県政に活かしたいと話していました。

大盛況、春まつり

5月3日(祝)～6日(火)

朝日みどりの里



朝日みどりの里春まつりが開催され、朝日中学校吹奏楽部の演奏や愛ランドあさひのキッズダンスなどさまざまな催しが行われました。縁日コーナーでは玉こんにゃく、豚汁、揚げなどの販売が行われ大賑わいでした。また、期間限定でオープンしたまたぎの家「とろろ屋」も好評でした。

NO!不法投棄 国道290号クリーン作戦

4月20日(日) 神林地区



今年で6回目となるこの活動に、地元住民を中心に約90人が参加し、晴天の中、国道脇の清掃活動を行いました。約1時間の活動でいろいろな種類の大量のゴミが集まり、参加者はその多さに驚きつつも、不法投棄の撲滅を誓い、美しくなった国道を見てさわやかな気持ちになった活動でした。

満開の桜に迎えられて

4月20日(日) 荒川地区



今年で6回目を迎えた「清流あらかわさくらつつみウオーク」。健康志向の高まりと共に年々参加者も増え今年には市内外から200人以上が参加して行われました。穏やかな春の陽気が広がる絶好のウォーキング日和となったこの日、参加者はさわやかな風を体で感じながら満開の桜に彩られた荒川堤防沿いを歩き、心地よい汗を流しました。

時を超えて続く城下の伝統行事

4月29日(祝) 府屋集落



「古館城址桜花祭」は古館城の城下である府屋集落で、86年前に青年会が桜苗1,000本を城址のある古館山に植樹して始まったものです。今年も「寺神輿」と「子ども神輿」が府屋集落内を練り歩きました。

府屋学校町自治会長の田宮利久さんは「古館城址を守っていきたいという思いが集落をつないでいます。伝統を子どもたちへ受け継ぎながら町おこしにもつなげていきたいです」と笑顔で話してくれました。



「しだれ桜」でおもてなし
4月27日(日)～5月4日(祝) 中継集落

「第5回中継桜まつり」が開催されました。今年は過去最高の1100人が訪れ、咲きそろった「しだれ桜」を楽しみました。実行委員の板垣真さんは「集落を知って欲しくて手づくりで始めたイベントに大勢の皆さんが来てくださり嬉しいです。今後はトイレなどのハード整備が課題ですね」と話してくれました。

頑張った全校ウオーク

5月11日(日) 朝日中学校



晴天の中、全校ウオークが開催され、生徒はそれぞれ選択した距離（17km、27km、30km）の完歩を目指しました。

3年生の中山昂さんは、「歩くのは結構たいへんだったけど、友達と一緒に楽しく歩くことができました。最後の全校ウオークは良い思い出になりました。」と話してくれました。



安全な自転車の乗り方を学ぶため、交通安全教室が行われました。この日は砂山小学校と神納小学校の3年生が、交通安全指導員から交通ルールなどを学び、実際に自転車に乗って指導を受けました。参加した児童からは「難しかった。」「安全に自転車で乗りたい。」「ななどの声が聞かれました。」

5月13日(火) 神林交通公園

天気の良いこの季節、自転車の方も自動車の運転も交通安全に注意して、安全運転に努めましょう。

56年ぶりに新調された大八車

5月4日(祝) 小町



小町おしゃぎり屋台の車輪部にあたる大八車が、56年ぶりに新調され、その完成記念イベントが行われました。晴天にも恵まれ、ゴールデンウィーク真っ只中ということもあり、鏡開き後の地酒のふるまいや餅まきに、多くの観光客も参加しました。その後、小町全域をおしゃぎり屋台が巡行し、町内全体が一足早い祭り気分を味わいました。

「大きく育て！」ハーブ5品種を植栽

4月29日(祝) あらかわ総合運動公園



あらかわ地区まちづくり協議会（事業部会）が、昨年からスタートさせた運動公園を花でいっぱいにする取り組みの一環として、地域サポーターのみなさん協力のもと、ローズマリーやカモミールなど、5品種9種類、約500本のハーブの苗木を植栽しました。

同協議会では、今後収穫した花や枝からオイルを抽出して石けんやキャンドルづくりにも挑戦、商品化も視野に取り組みを進めていく予定です。

今回は、
神林地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

12年ぶりに宝物が、わが家に生まれてきてくれました。キャッキョと笑う光志の笑い声が増え、ますますにぎやかな家庭になりました。

小さなお母さんのような姉の妃菜は、とても頼りになるお姉さんになりました。妃菜の弾くピアノの音が大好きで、耳を澄まして聴いている光志。ひとまわり離れた姉弟だけど、いつまでも仲良しでいてね。



登坂
千恵子さん(母) (下助漕)
妃菜ちゃん(12歳)
光志くん(1歳)

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆知の巨人—萩生徂徠伝—(佐藤雅美)
- ◆天地雷動(伊東潤)
- ◆トリカブトの花が咲く頃 上・下(丸山健二)
- ◆ゆずこの形見(伊藤たかみ)
- ◆名探偵登場！(筒井康隆ほか)
- ◆屋根屋(村田喜代子)
- ◆オール・ユー・ニード・イズ・ラブ
(東京バンドワゴン9)(小路幸也)
- ◆グレイ(堂場瞬一)
- ◆いとみち 3の糸(越谷オサム)
- ◆黒翼鳥(NCIS特別捜査官)(月原渉)
- ◆猿の檻(道尾秀介)
- ◆本屋さんのダイアナ(柚木麻子)
- ◆忍者月輪(津本陽)
- ◆フォグ・ハイダ(森博嗣)
- ◆王朝小遊記(諸田玲子)
- ◆廉恥-警視庁強行犯係・樋口頭(今野敏)

- ◆40代♥大人女子のためのしあわせ読本(横森理香)
- ◆人間らしくヘンテコでいい(鎌田實)
- ◆雑談力が上がる大事典(斎藤孝)
- ◆小児科医が教える子どもが病気のときにどうすればいいかがわかる本(鳥海佳代子)
- ◆いくつになっても「いきいきとした自分」でいられる方法(長谷部葉子)
- ◆イラストでわかりやすい!緑のカーテンの育て方(NHK出版)
- かっぱとてんぐとかみなりどん(かこさとし)
- りんごの花がさいていた(森山京)
- ほんとのおおきさ・あかちゃん動物園(小宮輝之監修)
- なかよしぱっくん(新井洋行)
- へんし〜んねずみくん(上野紀子)

◆…一般書 ○…児童書

◆中央図書館6月の休館日◆

月曜日 2日、9日、16日、23日、30日
第2金曜日(館内整理日) 13日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで


○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			荒川地区		
花衣(はなえ)	池 江 哲 玄	天神岡	美咲(みさき)	富 樫 輝 亀	下鍛冶屋
瑠萌(るめ)	近 藤 俊 樹	岩船上町	惺大(せいた)	福 井 克 也	堤下団地
琴葉(ことば)	小 坂 彩 子	田端町	結菜(ゆな)	渡 部 伸 次	坂町
紗矢佳(さやか)	藤 山 裕 章	仲間町	瑠乃(るの)	蟹 井 敏 宏	田島
陽南(ひな)	佐 藤 良 介	若葉町	神林地区		
岳(がく)	石 田 敏 幸	二之町	悠稀(はるき)	佐 藤 豪	塩谷
考宏(たかひろ)	中 村 一 史	三之町	結愛(ゆあ)	木 村 拓 也	平林
千博(ちひろ)	相 馬 宏 徳	羽下ヶ渕	鈴央(れお)	大 矢 順 次	南大平
咲結(さゆ)	高 澤 悟 彦	寺町	侑生(ゆうせい)	竹 内 茂 也	新飯田
銀二郎(ぎんじろう)	川 内 文 之	鑄物師	葵(あおい)	貝 沼 勝 也	松沢
健太朗(けんたろう)	本 間 和 之	松山	朝日地区		
ふうか	嵐 藤 智 之	瀬波上町	花歩(かほ)	高 橋 幸 司	猿沢
柚子(ゆずこ)	佐 藤 智 之	新町	璃乃(りの)	高 齊 藤 直 也	岩沢
			玲那(れな)	佐 藤 祐 也	寺尾
			愛梨(あいり)	鈴 木 雅 人	猿沢

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			細 野 ソ ヨ	91	瀬波上町	朝日地区		
野 澤 美 晴	59	八日市	三 浦 ヒデ子	84	岩船新田町	佐 藤 イ ク	90	関口
益 田 繁次郎	102	瀬波上町	富 樫 鶴 松	83	泉町	本 間 スイノ	84	関口
三 須 誠	77	岩船下浜町	荒川地区			辻 澤 チヨ子	83	大場沢
阿 部 安 造	84	堀片	須 貝 コ ト	89	大津	高 橋 正	68	十川
風 間 ス マ	96	庄内町	大 矢 キ サ	86	下鍛冶屋	鈴 木 研 三	62	猿沢
小 野 ミヨリ	79	緑町三丁目	高橋 太右エ門	91	名割	山 賀 正 男	99	本小須戸
高 橋 イ ツ	94	寺町	松 村 壽 子	82	坂町	山 賀 良 彦	83	塩野町
和 氣 スミ子	81	羽黒町	小 島 正 志	64	下鍛冶屋	佐藤 仁右エ門	85	大場沢
成 田 ト エ	90	新町	齋 藤 清 美	79	佐々木	藤 原 正 次	69	小川
小 池 兼 一	82	滝の前	長 タ ヨ	96	荒島	辻 澤 安 治	93	大場沢
吉 田 實	79	羽黒町	嶋 貫 ヨシ子	73	荒川松山	八藤後 清 二	89	古渡路
中 山 ト ミ	90	山居町二丁目	神林地区			齋 藤 晴 義	91	小揚
内 山 喜代美	78	八日市	坂 上 進 逸	90	小口川	相 馬 良 治	83	早稲田
丹 田 八重子	78	堀片	阿 部 栄 子	53	湯ノ沢	山北地区		
川 内 廣 吉	86	袋	岩 崎 禮 子	81	下助渕	菅 原 アサイ	94	中津原
菅 原 千代吉	93	四日市	小 池 敏	81	平林	本 間 フ ク	103	今川
竹 内 忠 夫	87	新町	阿 部 貞 子	76	松沢	富 樫 勝次郎	89	大代
森 谷 民 ノ	89	新町	遠 山 タ イ	85	北新保	増 子 寛	74	岩崎
大 矢 榮 藏	80	岩船岸見寺町	小 池 キ ン	92	平林	松 田 彦太郎	89	碁石
伴 田 ト ラ	83	二之町	佐 藤 マ エ	86	桃川	佐 藤 愛 華	8	板貝
山 口 四郎藏	91	馬下	村上地区			大 滝 忍 夫	82	塔下
井 上 タ マ	87	堀片	板 垣 マサコ	93	鍛冶町	秋 葉 一 夫	49	府屋学校町
坂 田 亀 松	90	早川	高 山 芳 雄	63	加賀町			

※4月11日から5月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(5月1日現在) ()内は前月比
 人口  31,202人(△42)  33,897人(△49) 計65,099人(△91)  23,034世帯(+52)

市民憲章に思いを込めて

●問い合わせ
政策推進課企画政策室
☎53-2111(内線531)



冒頭の短い四行の文章が生まれ
た経緯があります。
私たちは、村上の良さを誰よ
りも知っています。だからこそ、
あえて村上らしさを具体的に記
しませんでした。どうかあなた
が感じる一番の村上を思い描い
てください。
市民憲章は、あなたが感じる
ふるさとの「いいね。」が出てく
る市民共通の合言葉になってほ
しいと思います。

しかし、この部分については、「市民憲章に何を求めるかが大
事ではないのか。」「市民憲章は誰のためのものか。」「観光パンフ
レットではないから外へ発信するものではない。」「村上を離れて
いても、村上の風景が思い浮かぶ。」「受け手がふるさとを感じ
ることが大切なのではないか。」と議論を重ねた結果、市民憲章
冒頭の短い四行の文章が生まれ
た経緯があります。

「あなたのむらかみを思い描いてください」

～市民憲章は市民共通の合言葉～

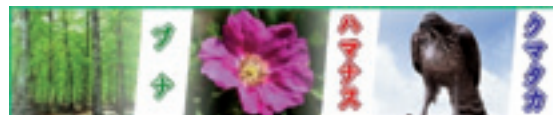
編集後記

▶先日、「声のボランティア村上」の総会に出席させていただきました。こちらの団体は、市報や議会だよりなどの市で発行している広報紙を音声訳して視覚障がい者に提供する活動をしています。広報の仕事に就いて、初めてこの活動を知り、市報むらかみはこのような人たちにも支えられているのだなぁと実感しました。感謝の思いを胸に、今後の充実した紙面づくりを誓ったのでした。

今月の表紙

5月5日(月)、小俣集落で開催された日本国登山(標高555メートル)と旧出羽街道の街なみを楽しむ「小俣宿でいっぶく」の頂上での写真です。約800人で賑わった当日、山頂では多くの登山者がお弁当を広げながら景色を楽しみました。塩谷集落から初めて訪れた美野倅みのづえくん(6歳)は「頂上で食べるご飯はとてもおいしいです。」と元気に話してくれました。

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



むらかみ情報ねっと

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840
●本紙掲載記事の無断転載を禁じます



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス info@city.murakami.lg.jp